

西脇市教育委員会会議録

令和5年2月定例会

令和5年2月17日

西脇市教育委員会

西脇市教育委員会会議録
令和5年2月定例会

- * 定例会招集方法
文 書
- * 定例会開催年月日
令和5年2月17日
- * 開催場所
西脇市市民交流施設 はぐくむスタジオ
- * 開会及び閉会時刻
開会 午後1時30分
閉会 午後3時40分
- * 議事日程
別紙議事日程のとおり
- * 本日の会議に付した事件
 - 日程第1 一 会議録署名委員の指名について
 - 日程第2 一 前回会議録の承認について
 - 日程第3 一 会期の決定について
 - 日程第4 一 教育長報告
 - 日程第5 議案第2号 西脇市立しばざくら幼稚園園則及び西脇市立
しばざくら幼稚園通園バス利用規則を廃止す
る規則の制定について
 - 日程第6 議案第3号 西脇市教育委員会規則等の一部を改正する規
則の制定について
 - 日程第7 議案第4号 西脇市教育機関等の特殊な業務に従事する職
員の勤務時間に関する規程及び西脇市立学校
教職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓
令の制定について
 - 日程第8 報承第1号 令和4年度西脇市教育委員会予算の補正（第
4号・第11号）見積額の決定について
 - 日程第9 報承第2号 令和5年度西脇市教育委員会予算について
 - 日程第10 報承第3号 西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議条
例を廃止する条例の制定について
 - 日程第11 報告第2号 令和4年度西脇市教育委員会予算の補正（第
3号・第10号）の見積額について

- 日程第12 報告第3号 西脇市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 報告第4号 西脇市青少年問題協議会専門委員の委嘱について

* 出席委員
 教 育 長 笹 倉 邦 好
 委 員 岸 本 みのり
 委 員 柴 垣 美 紀
 委 員 藤 尾 寛
 委 員 和 多 眞 乘

* 欠席委員及び欠員
 な し

* 議場に出席したものの職氏名
 教育管理部長兼教育総務課長 高 橋 芳 文
 教 育 創 造 部 長 高 足 立 英 則
 教 育 委 員 会 参 事 高 足 遠 藤 一 博
 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 村 上 昌 隆
 人 権 教 育 課 長 伊 原 正 貴
 生 涯 学 習 課 長 池 田 正 人
 中 央 公 民 館 長 村 上 元 啓
 生 活 文 化 総 合 セ ン タ ー 館 長 佐 藤 彰
 図 書 館 長 楠 本 昌 信
 学 校 教 育 課 長 松 本 亨
 学 校 教 育 課 主 幹 兼 教 育 研 究 室 長 衣 川 正 昭
 学 校 教 育 課 青 少 年 セ ン タ ー 所 長 小 林 賢 也
 学 校 適 正 推 進 課 小 鈴 木 成 幸
 幼 保 連 携 課 長 長 井 恵 美

* 会議録作成者の職氏名
 教育管理部長兼教育総務課長 高 橋 芳 文

令和5年2月西脇市教育委員会定例会

議 事 日 程

2月17日 午後1時30分開会 西脇市市民交流施設 はぐくむスタジオ

日程	議案番号	件 名
第1		会議録署名委員の指名について
第2		前回会議録の承認について
第3		会期の決定について
第4		教育長報告
第5	議案第2号	西脇市立しばざくら幼稚園園則及び西脇市立しばざくら幼稚園通園バス利用規則を廃止する規則の制定について
第6	議案第3号	西脇市教育委員会規則等の一部を改正する規則の制定について
第7	議案第4号	西脇市教育機関等の特殊な業務に従事する職員の勤務時間に関する規程及び西脇市立学校教職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令の制定について
第8	報承第1号	令和4年度西脇市教育委員会予算の補正（第4号・第11号）見積額の決定について
第9	報承第2号	令和5年度西脇市教育委員会予算について
第10	報承第3号	西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議条例を廃止する条例の制定について
第11	報告第2号	令和4年度西脇市教育委員会予算の補正（第3号・第10号）の見積額について
第12	報告第3号	西脇市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第13	報告第4号	西脇市青少年問題協議会専門委員の委嘱について

西脇市教育長

◎教育長

—————〔教育長あいさつ…記述省略〕—————

◎教育長

まず、日程第1、「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。会議録署名委員につきましては、私から指名させていただきます。岸本委員、藤尾委員の両氏にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

◎教育長

次に、日程第2、「前回会議録の承認について」を議題といたします。前回会議録につきまして全員のご承認をいただいでよろしいでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認め、全員の承認といたします。

◎教育長

次に、日程第3、「会期の決定について」を議題といたします。2月17日、午後1時30分から、本日1日と決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認め、会期は本日1日といたします。

◎教育長

次に、日程第4、「教育長報告」を議題といたします。事務局から報告をお願いします。

◎教育長

報告が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

◎教育長

質疑、ご質問がないようですので、教育長報告を終わります。

◎教育長

次に、日程第5、議案第2号「西脇市立しばざくら幼稚園園則及び西脇市立しばざくら幼稚園通園バス利用規則を廃止する規則の制定について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。質疑、ご意見ございませんか。

◎教育長

質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第

2号「西脇市立しばざくら幼稚園園則及び西脇市立しばざくら幼稚園通園バス利用規則を廃止する規則の制定について」を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎教育長

次に、日程第6、議案第3号「西脇市教育委員会規則等の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。質疑、ご意見ございませんか。

◎教育長

これも先ほどと同じで、3月末にしばざくら幼稚園が閉園する手続きでございます。17ページの第7条のところで、幼稚園、保育所から認定こども園等という表記に改正となりますが、「等」の部分が具体的に何を指すのかお聞きします。

○事務局

認定こども園ができた際に保育所の改正が漏れていたということで、認定こども園にさせていただいております。また、認定こども園以外にも市内に保育施設等がございますので、その辺りも含めて「等」という表記で書かせていただいております。

◎教育長

質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第3号「西脇市教育委員会規則等の一部を改正する規則の制定について」を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎教育長

次に、日程第7、議案第4号「西脇市教育機関等の特殊な業務に従事する職員の勤務時間に関する規程及び西脇市立学校教職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題といたします。担当

課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。質疑、ご意見ございませんか。

◎教育長

質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第4号「西脇市教育機関等の特殊な業務に従事する職員の勤務時間に関する規程及び西脇市立学校教職員安全管理規程の一部を改正する訓令の制定について」を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎教育長

次に、日程第8、報承第1号「令和4年度西脇市教育委員会予算の補正（第4号・第11号）見積額の決定について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。質疑、ご意見ございませんか。

○委員

教育総務課の説明は理解できたのですが、他の課のところをもう少し詳しく教えていただきたく思います。

○事務局

生涯学習課につきましては、ご覧のとおり使用料が3つの項目であっております。特に教育使用料や雑費の関係で減額が多くなっておりますのは、今年度まで年度前半は施設の利用が非常に少なく、使用料の収入が減った部分を減額補正しているものです。市民交流施設の使用料については、施設の使用料に付随して様々な細かい使用料がありまして、決算見込みを立てたところ、決算見込みと予算に55万円の差額があり、増額補正をしています。繰り返しになりますが、全体的には新型コロナウイルスの影響による施設の利用が減ったため減額しているということで、ご理解いただければと思います。

○事務局

総合市民センターにつきましては、先ほどの生涯学習課と同様に、特に年度前半での施設使用が減っておりますので、使用料の減額補正と

なっております。

○事務局

学校教育課につきましては、まず歳入のところで、民生使用料として放課後児童クラブの使用料があがっておりますが、利用見込人数が減ったことによる予算措置となります。また、放課後児童クラブにつきましては、使用料等々を国・県・市でそれぞれ3分の1ずつ負担するということになっておりますので、2番目の国庫補助金、民生費補助金はそちらと関係しております。次に、教育費県補助金にスクールサポートスタッフ配置事業とございますが、こちらは主に新型コロナウイルス対策として、消毒等と関連して、12校にスクールサポートスタッフが配置されています。そのうちの1校分で西脇小学校の分につきましては補助が出ることになりましたので、計上させていただいております。歳出について、1番目の英語教育推進事業につきましては、現在ALTとして外国人の方26名にお越しいただいておりますが、入札の結果安くなっています。小学校・中学校の教育用コンピューターについても、入札の結果、本体及び周辺機器の金額が安くなっております。ICT支援員については、昨年予算段階で1名分の予算を確保しておりましたが、今年10月に市費会計年度職員としてICT支援員の見通しが立ったので、その分を減額しております。

○事務局

学校適正推進課です。歳入はございませんが、22ページの歳出について、学校学習環境規模適正化推進事業につきまして13万7千円の減額としております。これにつきましては、検討会議の委員報酬の減額ということです。後ほど協議いただく報承第3号の西脇市立学校学習環境大規模適正化検討会議条例の廃止も同時に行っておりますので、整合を図ったところでございます。

○事務局

幼保連携課です。22ページの歳出を見ていただきたく思います。ほとんどが決算見込による減額補正となっております。令和4年度の当初予算を組むときに、令和3年度の園児数の伸び等を考慮して予算を組んでおりますので、令和4年度に入所・入園された園児の数や助成の対象になる園児が確定していくことによって、このように減額がされております。上から7番目の障害児保育事業については、52万3千円の増額補正となっております。こちらの方は、年度途中で特別児童扶養手当を支給される園児数が増えたということで、対象園児の増加ことによる補正となっております。歳出の減額補正に伴いまして、歳入の方も国県等の補

助金の減額補正をあわせてさせていただいております。

○委員

幼保連携課の歳出について、一番上に記載されている特定認可外保育施設と、下から二番目に記載されている認可外保育施設は何が違うのか教えていただけますでしょうか。

○事務局

西脇市のひよこ保育園の分は、市の特定認可外保育施設ということで予算措置をさせていただいております。一番下の認可外保育施設につきましては、社会福祉法人正峰会がされているさくら保育園が該当しております。

◎教育長

幼保連携課の障害児保育事業について、年度途中でも増減がある構造になっているのでしょうか。

○事務局

今回増えた園児につきましては、年度途中から特別児童扶養手当の受給が始まったということにより、対象児童となっております。途中入園によって増えることもございますし、途中からサービスを受けて増えることもあるため、年度の途中での増額は非常に多いです。

◎教育長

対象になるということは、例えば病院にかかることによって、認定の中に入っていくと解釈してよろしいでしょうか。

○事務局

手当等になりますと、医師の診断が基づくものになりますので、検査等を受けられて認定されることになります。療育につきましては、市と相談する中で療育を受ける方が成長にいいのではないかとということで、サービスを使われるということでもなることもありますので、様々な要因がございます。

◎教育長

ほかに質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報承第1号「令和4年度西脇市教育委員会予算の補正（第4号・第11号見積額の決定について）」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

————— [「異議なし」の声あり] —————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第1号は原案のとおり承認されました。

◎教育長

次に、日程第9、報承第2号「令和5年度西脇市教育委員会予算について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。質疑、ご意見ございませんか。

◎教育長

事務局より目玉になる事業を教えてくださいませんか。

○事務局

教育創造部です。学校教育課では、レントン市の親善事業を延期しています。課外教育活動振興事業では、部活動の指導者を増やしていき部活動の地域移行を促進させようということで、今年度から充実していく方針でございます。教育カウンセリング事業につきましても、重春小学校の方で拡充をしていくというところで、このあたりが学校教育課で主立った事業となります。青少年センター、学校適正推進課は例年どおりの流れです。幼保連携課につきましては、新規事業として環境改善事業のおむつの処分があります。また、新しく補助事業を統括して認定こども園運営支援事業というかたちで8千3百万円程の大きな金額をあげております。今まで細かい補助申請で、各園とも非常に負担になっていましたが、できる限り事務を簡素化して園の負担を下げるという点と、市の補助金を小さい区分で支出していたところを若干まとめさせていただき、減額あるいは取りやめるという話をしていた補助金を若干でも残したということで、もう一度事業を組み立て直させていただきました。あとは、送迎バスの安全装置をつける予算や、先ほどもお話ししたとおりのおむつの処分を園ですするという話も急に出てきましたので、その辺りの予算措置を行ったというのが、教育創造部の主な部分です。

○事務局

続きまして教育管理部です。子育て世代を応援していくということで、学校給食費のところ、物価高騰している副食費分を公費で負担しているということと、就学援助の費用の中に児童扶養手当の方も支給の対象に含めるというようなところで応援していきたいというのがまず1点です。2点目に、学校教育課や各学校とも調整していかなければなりません。地域部活動の移行ということで、中学校の部活動のあり方、地域での今後のあり方というのが来年度以降大きなテーマになってくると考えております。人権教育課につきましても、現在いろいろな人権施策をしております。引続き行っていきながら、外国から来られる児童生徒

もいらっしやいますので、多文化共生サポーターというところで予算も増やしておりますので、きめ細かい対応をそれぞれしていきたいと思っております。

○委員

2ページの上から2番目の新規事業、こども未来応援事業の中に、学校外で多様な学びの機会を提供するため要件を満たす子どもにという記載がされていますが、この要件という部分はこういった要件になるのか教えてください。

○事務局

この事業につきましては、こども福祉課が予算要求し実施する事業で、教育委員会の事業ではありません。私が聞いている範囲では、就学援助等を受けている児童生徒等に対して、習い事等を実施したい時に、習い事代の現金を支給するのではなく、習い事をしたお金の支払いをするような事業と聞いております。家庭事情によってなかなか塾や習い事に行けないような子どもを救っていこうということで、福祉部局でされる事業ということで聞いております。

○委員

この事業は学習塾のみですか。それとも、プールやピアノ等の習い事にも助成していただけるのでしょうか。

○事務局

最終結論までは聞いておりませんが、途中まで聞いていた段階では、習い事も含めてというようなことで聞いております。学習塾だけではないということです。

○委員

いろいろお聞きして中で、すごくいろいろな事業をされると思い感心しております。認定こども園の運営支援事業で保育教育教諭等の処遇改善ということで記載してありますが、当然給与の部分や手当等も改善されるように思いますが、実際にそのお金が保育教諭の方に入っているかどうかの確認といいますか、会計的な部分に対するバックチェックのような部分を行うシステムができているのかなと思い質問させていただきます。

○事務局

今まで支出している分も然りですが、今回の認定こども園支援運営支援事業の方に出そうとしている分につきましては、一人当たり6千円や4千円程度の月額の手当をと思っております。今も既にされているのですが、支給明細等を見せていただいた上で、本人にしっかり行き

渡っていることを確認させていただいております。

○委員

3ページの課外教育活動振興事業について、現在配置している部活動指導員さんはどのくらい従事されているのか教えてください。

○事務局

人数は4人で、陸上、バレー、卓球、剣道の4種目でございます。

○事務局

先ほどの4人は会計年度任用職員と言いまして、総務課の予算にて人件費を計上してある人の分です。今年はさらに4人増員し、8人にする予定としています。また、別途36万円の予算を計上しております。こちらはスポット的に各中学校の子ども達を集めて催しごとをする際の指導者に対するお礼や、アルバイト等が禁止されている方、会計年度任用職員になれない身分の方を対象として、こちらの予算から謝礼ということでお支払いするようにしています。

◎教育長

ただいまのご質問は、説明資料の3ページの課外教育活動振興事業についてでした。令和5年度課別政策予算額一覧表にも、部活動指導者報償費ほかとして金額があがっていますが、こちらは、先ほどの説明で整合が取れていますでしょうか。

○事務局

課別政策予算額一覧表の部活動指導者報償費48万6千円につきましては、先ほど申しましたとおり、部活動指導員の方が土曜日、日曜日に子ども達を連れて引率をする旅費も含めた金額になっています。旅費分については、過去の新人体育大会・東播大会の回数から予想して計上しております。

◎教育長

4人から8人に増員する予定とのことですが、目途は立ちそうですか。

○事務局

努力してまいります。

○委員

先ほどの課外教育活動についてです。テレビ等でも出ておりますが、今後の方向性といいますか、サポートしていただける方を徐々に増やしていき様子を見ていくという感じなのか、考え方や指針のようなものがあれば教えていただきたいです。

○事務局

まだ指針をつくるまでに至っていないのが現状です。部活動の地域ク

ラブ移行ということによく言われていますが、これには2つの趣旨があります。1つは子ども達がスポーツをする機会を確保しようということです。中学校で部活動に入ることによって、小学校からやってきたスポーツをやめて中学校の部活に入り、中学校の部活動が終わると小学校の時にしていたスポーツには戻らず、そのままスポーツをしないという子どもが増えているという現状がありますので、スポーツをする機会を増やしていきましょうという趣旨が1つあります。もう1つの趣旨として、先生の働き方改革という部分があります。休日の部活動はやめ、平日も地域にお任せしていきましょうという2つの流れがあります。最終的には部活をなくし、地域のスポーツクラブ等の中で、お金を払うなりして楽しみましょうというのが最終目的となりますが、なかなかそこへは到達しないだろうということで、ひとまず中学校の部活動を外部の人にお手伝いいただき、そこから地域活動の中に部活動を入れていこうというような流れがあります。西脇市としては両方を取り込んでいきますが、まず、休日の部活動を外部にお願いするような方向で、今後調整をしていきたいと思っています。最初に言いましたスポーツを市内で広めていこうという部分については、生涯学習課のスポーツ担当が中心になって取り組んでいきますが、これについては受け皿等が難しいだろうというのが現状でございます。

○委員

部活動の指導員について、こういった資格の方がなれるのでしょうか。何か規定はあるか教えてください。

○事務局

資格等は明確に決まっておりません。現在は教員OBの方や有段者の方で過去に指導経験がある方等で、面談を通じてお願いしております。ただ、今後につきましては、やはり子ども達の各種目のスポーツ指導はもちろんです。お任せするとなると児童生徒が安全に過ごせるようにということもありますので、国や県の動向も見ながら検討していきたいと思っています。

○委員

指導員の方に土日に来ていただく際の費用面については決まっていますでしょうか。

○事務局

費用面につきましては、予算のところでも申しあげましたとおり、例えば、土日に行くと報償費というかたちで、現在の部活動指導員の方が時間あたり1千6百円程度だったと記憶しております。時間数に応じて

適切額をお払いし、旅費も支給するということを考えております。

○事務局

子どもの立場から申し上げますと、例えば西林寺球場に集まって野球をやりたいとなった際に、指導者にはこちらから謝金をお支払いしますが、球場使用料や、学校の部活動ではないということで保険が効かない状況になっていますので、保険料等、そういった支払いが必要になってきます。その辺りについてはまだこれといった方針は出ておりませんので、今後どうしていくかが課題の1つになっています。

◎教育長

なかなか難しい課題で、日本の教育システムとして中学校の部活動はずっと続いていきましたが、大改革期が突然やってきたという感覚です。本日の新聞記事にも出ていましたが、東京のある区では全部の中学校のクラブに支援員を1名ずつ置き、全部で107の部活があるようですが、すべての部活にはめ込んで予算化したと出ておりました。その記事を読んでも、区が豊かだからするのか、東京だから人材が集まるのかというようなことまではわかりませんでした。ですが、その例を西脇市に当て込んだら、それだけの人材というのは非常に大きな問題でもあるし、受け皿の問題もありますし、今話が出ました保険の問題、会場の問題、責任の問題もあります。土日に地域部活動が開催されたときに学校行事ができるのかどうか、1つのクラブにしても、大会が土日に組まれることが多いです。そうすると、今までやっていた学校行事を解体していかなきゃいけないかもしれない。いろいろな課題がいっぱいありまして、受ける方もする方も丁寧に今から取り組んでいかなければいけません。今から一歩進めるのに、教育委員会だけで済むような問題ではなさそうだとこのころで、今は教育創造部の方が主に答えています。教育管理部の関係でありますとか、全部で固まってやらないとなかなか難しいなというような思いがあります。私なりの組み立て方等も今から整理していこうとしているところなので、どんな方々にお声かけをしてお知恵を借りて、西脇型の課外教育活動の地域移行について進めていきたいと思っております。国は3年間でという縛りを置きましたが、おそらく延びてくる可能性があるとは私は考えています。西脇市はそれに無理に合わせるとかなりひずみが出てくる可能性があると考えていますので、じっくりスタートして固めていきたいと思っています。相談をかける方々については非常に多岐にわたってくると思いますので、今慌てると大変なことになると思っており、そのような考え方でじっくり取り組んでいきたいと考えています。委員の皆様にはご相談をかけてまいりますので、お力を

いただきたいと思っております。

○委員

文化財の企画展の開催ということで、多可町と共通のテーマと記載されていますが、多可町も同じぐらいの予算になっていますのでしょうか。

○事務局

多可町との合同の金額が百万円程度です。この金額から負担金として多可町から3割の負担金をもらうということになっております。

◎教育長

この企画展は西脇市と多可町で交互に開催しているということによりよろしいでしょうか。

○事務局

1月の中旬から2月の中旬に、多可町で展示とアート講演会を行い、2月の下旬から3月の下旬に、同じく展示したものを西脇市で展示するというものになります。多可町は那珂ふれあい館、西脇市は郷土資料館で展示をします。

◎教育長

ほかに質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報承第2号「令和5年度西脇市教育委員会予算について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第2号は原案のとおり承認されました。

◎教育長

次に、日程第10、報承第3号「西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議条例を廃止する条例の制定について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。質疑、ご意見ございませんか。

◎教育長

質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報承第3号「西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議条例を廃止する条例の制定について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第3号は原案のとおり承認されました。

◎教育長

次に、日程第11、報告第2号「令和4年度西脇市教育委員会予算の補正（第3号・第10号）の見積額について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔説明…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。質疑、ご意見ございませんか。

○委員

見積金額につきましては特にありませんが、電気代をはじめ光熱水費が高騰している中で、各家庭の中でも電気をつけないようにする等努力をされていると思いますが、そのことについて、何か検討されていることがあるのかと思い質問させていただきました。

○事務局

予算的な部分でいいますと、学校給食費の部分は電気代と直接は関係ありませんが、電気代等の高騰について支援をしていくために、高騰分は公的な費用で支援していくことや、児童扶養手当の支給対象者も就学援助の支給対象に広げていくというようなところですが、その辺りで対応をさせていただいておるといようなところでございます。

○委員

各家庭への対応だけではなく、電気代を落とす努力と言いますか、設備的な部分等で、何か検討されていることがあるのでしょうか。

○事務局

補正予算で、施設について改めて電気代の増額をさせていただいていますが、今回の電気代の高騰以前からでき得る限りの節電はやっておりました。さらに今回の事態では、安全管理上電気をつけていたところも踏み込んで電気を消し、さらに、関西電力だけでなく新電力から電気を買っているところもありましたが、その辺りも今回の高騰に合わせて見直し、もう一度関西電力に戻した方がいいということで、あらゆる対応をしております。

○委員

生涯学習課のベーシックホールはどこに当たるのでしょうか。

○事務局

黒田庄の福祉センターに武道場があり、主に柔道でよく使っていただいておりますが、その黒田庄の福祉センターは複合施設となっております、

そのうちのスポーツ施設の部分を、ベーシックホールとして管理をしているようなこととなります。

◎教育長

今いただきましたご指摘はもっともなことで、例えばこの会場では電気をつける部分は半分で済むのではないかという視点も大切だというご指摘で、確かにそういう取組も大事なことだと思います。ありがとうございました。

◎教育長

ほかに質疑、ご意見がないようですので、「令和4年度西脇市教育委員会予算の補正（第3号・第10号）の見積額について」を終わります。

◎教育長

次に、日程第12、報告第3号「西脇市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔説明…記述省略〕—————

◎教育長

説明が終わりました。質疑、ご意見ございませんか。

◎教育長

できるだけ書類の数を減らすというようなことにつながっていくのでしょうか。

○事務局

市内の方は今までどおり処理ができます。転入してきた方が対象になります。

◎教育長

質疑、ご意見がないようですので、「西脇市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を終わります。

◎教育長

次に、日程第13、報告第4号「西脇市青少年問題協議会専門委員の委嘱について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔説明…記述省略〕—————

◎教育長

説明が終わりました。質疑、ご意見ございませんか。

◎教育長

質疑、ご意見がないようですので、「西脇市青少年問題協議会専門委

員の委嘱について」を終わります。

◎教育長

これもちまして、本日の議事は、すべて終了いたしました。慎重にご審議をいただきまして、ありがとうございます。それでは、このほかに委員様方からご意見等がございましたらご発言願います。

○委員

最近、図書館をよく利用するようになりまして、以前近い時はよく行っていました。離れてからあまり利用しておりませんでした。最近をよく通っていますが、本を探すのがすごく大変で、職員の方の手を煩わすのも悪いので、いつもネットで調べてから行きますが、同じ作者のところに本が集まっていないので、すごく見にくいなと思います。できればエッセイと小説を分けずに、同じ作者のところに置かれる方が探しやすいのではないかと個人的には思っています。何か意図があり今のよう整理されていると思うのですが、お聞かせ願えますでしょうか。

○事務局

いつも図書館をご利用いただきましてありがとうございます。おっしゃることはとてもよくわかります。ただ、西脇市だけでなくどこの図書館もたくさん本があり、10万、20万という中から本を探すということになりますので、何らかの組織的なかたちで図書を配列しないと行けないということになります。今図書館では主題ごとに並べられています。それが作者ごとになりますとあらゆるテーマが混ざってしまいます。例えば、別の探し方をされる方がおり、こんなテーマの本を見たいという時に、今はコンピューターがありますからそのような検索の仕方できますが、今の配列ではテーマを言われれば、図書館はテーマごとに並んでいますので、職員が行って調べるにしても案内ができるのですが、作者ごとになりますと、同じ作者が様々なテーマの本を書いている場合だと、どこへ行けばよいかわからなくなることがあります。テーマごとに探す方が多いのか、作者ごとに探す方が多いのかということで考えますと、現在の図書館での利用では、例えば病気のことについて調べたいとか、冠婚葬祭のことを聞きたりというように言われることが非常に多いです。図書館は、日本全国ほぼ同じような並び方をしておりますが、テーマごとのほうが本を探しやすいのではないかとということで、今のよう並び方になっています。今言われましたように作者で探すときは、コンピューターで名前を入れれば場所は散らばっていますが、一気に表示することができます。もし分からない場合は、図書館の職員を使ってやってください。これが一番ですので、自分で探していただく

のもいいのですが、図書館にお越しになられたら、まず職員に声をかけていただきたいと思います。さっとお手元にお届けすることができますので、ぜひそのようにご活用いただきたいと思います。

○委員

図書館の職員の方はすごく丁寧に探してくださるのですが、忙しくされていますので申し訳ないと思い、この間は探していただいてお手元に届けていただいて親切にしてくださいでしたが、私は作者で探すので、同じところがないのがその時は疑問に思いました。先ほどの説明でよく理解しました。ありがとうございました。

○事務局

図書館員は利用者の方のご要望にお応えするためにいますので、遠慮は全然いりません。そのように聞いていただいて、資料を提供するのが我々の仕事ですので、当然のことをやるわけですから何の遠慮もございません。市民の皆さんが主役ですので、使ってやっていただきたいと思います。そのことが分からないということであれば、表示をしておくべきかと思いましたが、表示をして皆さんにわかっていただくようにしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

◎教育長

ご指摘ありがとうございました。司書というのはカンファレンスサービスがモットーですから、今後はプレートで示すこと等宜しく願います。

○委員

新しい中学生の制服の話です。私は中学生と小学生の子どもがおり、アンケート等が来たのでお答えしました。今回、セーラー服の下にズボンができていますが、デザイン的に注文をやめたという声を結構聞いています。数までわかるのかどうかわかりませんが、もしわかるのであればどの程度注文があったか教えていただきたいと思います。

○事務局

数でございしますが、すべての中学校の方にお呼びかけをして、試作品を見てもらう機会を作った際に、市内で20人程度の方がお越しになり、そのうち17人ほどが購入する予定だということで聞いております。1着9千6百円で、1ヶ月程前だったと思います。ただ、その後に、ズボンについては考えてみようという声もあったということと、校長からは、実際にデザイン性には確かに課題はありますが、着始めると数が増えていくのではないかとこのを現場にいると感じますという報告を受けています。今後、制服の検討委員会を中学校長が進めていまして、予定で

は令和6年度の新入生から新たな制服ということですので、ひとまず機能性や、女子生徒でいうと寒さや、スラックスをどうしても履きたいという方もおられますので、デザイン性は我慢しようかなという方や、上をセーターにすれば少しでも見た目が良くなるのではないかというのを保護者の方や直接学校長に相談をされて、そこは柔軟に対応していこうかなというところでは、ズボンにつきましては、できるだけデザイン性もいいものも考えたのですが、業者との話し合いの中で、今はその分しか供給体制としてはなかったもので、来年度についてはそれでご理解いただきたいということで、学校から保護者に説明をしているということで聞いています。

○委員

ズボンをやめたという声も聞いていて、寒いのでズボンはやっぱりいいという声も確かにあるのですが、やはり思春期の女の子ですので、デザイン性も重要視されるべきことかなという話も耳にしています。

○事務局

そのような声がたくさんあったということを知っています。今の制服とスラックスを合わせるのが難しく、そこは申し訳なかったと思っておりますが、ご理解いただきたいというところで、努めているところです。

◎教育長

それでは、続きまして、各所属長から諸報告がありましたら、順にお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。ご質問ございませんか。

◎教育長

ご質問がないようですので各所属長からの報告を終わります。

◎教育長

それでは、次に「次回定例会の開催日時について」協議をお願いします。事務局から提案がございましたらお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

————— 協 議 —————

◎教育長

それでは協議の結果、次回の定例会は3月29日水曜日午前10時からと決定いたしますのでご予約をお願いいたします。

◎教育長

これもちまして、本日の定例教育委員会を閉会いたします。ご苦労
様でした。

————— 閉 会 —————